

登山道と宝永の噴火

江戸時代の須山口登山道に大きな打撃を与えたのが宝永4年（1707）の大噴火です。この状況については、御師土屋伊太夫が残した『噴火事情書』に詳しく書かれています。周辺の村々にも、茶釜・天目茶碗くらいの大さの火石が降り、大きな被害を与えました。登山道・石室も砂に埋も

れ、その復興には何回もの挫折を繰り返しながら長い年月と労力がかかりました。その様子について安永9年（1780）の『登山道と石室修繕願い』で、「道筋については村中で手入れをしているが、石室は大破のままで道筋にも石が抜け出ているところもあり、修理したい。」と述べています。村民の復興の熱意と苦勞が伝わってきます。天明3年（1783）には、「しばらく中絶していたが、年々参詣者も増えてきました。しかし9合目以上に休息場がなく難儀しています。そこで9合目と頂上に石室を作りたい。」と願い出ています。

このようにして須山口登山道も再び活気を取り戻し、寛政12年（1800）の富士山御縁年には、5398人（男5380人・女18人）が須山口より登山しています。登山道について明治初期の絵図に、元禄年間（1688～1704）まで十文字・弁当場を通過していたルートが宝永の噴火を契機に安永年間（1772～1781）には御胎内を通り宝永山の東側を回るルートに移っていたことが示されています。

富士山は庚申の年に生まれたという言い伝えがあり、このため60年に1度の庚申の年が御縁年になりました。寛政12年の『富士山一件日記』には、「御縁年の年は通常登山前に行く精進潔斎しょうじんけっさいを免除する。登山期間は6月朔日ついたちから7月26日までである。」ことが書かれており、このことを記した立て札が須山村、十文字辻、十里木新田、佐野村、黄瀬川村・三島宿・大仁村に建てられました。そして三島宿・吉原宿から須山口への道順、須山口から富士山頂りやくえざまでの登山道の様子やご来光について説明した『富士山須山口畧絵図』が作成され、各地に配布されました。富士山は原則として女人禁制でしたが、御縁年に当たる庚申の年は途中までの登山が許されました。女人登山について『富士山一件日記』に、「御室摩胡岩まで登山させていたが、近辺の村々から近頃の天候不順は女人登山のせいであり、止めてほしいと言ってきた。そこで須走村にも問い合わせ、御室までの登山を止めにした。」と、トラブルが起きたことが説明されています。



『噴火事情書』



『登山道と石室修繕願い』



『登山道変遷図』



『富士山一件日記』立て札